

# 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により  
通告します。

平成26年11月21日

東村山市議会議長様

議席番号 6番 三浦 浩寿

## 記

質問の項目と要旨	
1	<p><b>市民産業まつりは来場者を笑顔にしているか</b></p> <p>～バリアフリーは？案内表示は？休憩スペースは？</p> <p>「せっかくの休日にきたのに」とがっかりさせない為に～</p> <p>1、市民産業まつりの開催の目的と今年の来場者数、参考までに昨年の来場者数(いずれも主催者発表)を伺う。</p> <p>2、今年の来場者数、過去の来場者数を、市内外別、世代別、単身か家族連れか、友達同士など、調査、分析されているのか伺う。</p> <p>3、過去の産業まつりや、今回の産業まつりで、改善すべき点や今までに改善されてきたことがあるか伺う。</p> <p>4、市民産業まつりの休憩スペースは、市役所駐車場に3カ所あり、会場案内図にもその3カ所が記されていた。確認のために、飲食・休憩スペースの場所と、設置形態について伺う。</p>

	<p>5、会場案内図では、飲食・休憩スペースが3ヵ所あるが、十分な広さ、適切な場所であると考えているのか伺う。</p> <p>6、来場者数に対してイスの数は適当であると判断しているのか見解を伺う。また、休憩スペースに長テーブル等を設置しない理由と今後設置予定はあるのか伺う。</p> <p>7、いきいきプラザ一階に常設している喫茶エリアは、産業まつり時には、まつりで購入した飲食物を持ち込み、飲食、休憩してもよいとしているのか伺う。</p> <p>8、市役所地下の食堂では、手打ち風うどんコーナーを設置していた。イスとテーブルが充実しているため休憩されている方も多くいたが、休憩・飲食スペースとしての利用を想定されているのか伺う。</p> <p>9、市役所地下の食堂へ、車いすの方が利用しやすいように工夫がなされていたか伺う。</p> <p>10、本庁舎一階の利用について  (1)産業まつりの2日間に、本庁舎1階のエレベーター(足の不自由な方が地下1階に降りるために)と市民ロビーを使用することはできないか伺う。  (2)本庁舎1階には市民産業まつりを主幹する市民部傘下の多くの窓口があり、普段は自治会や消費生活、女性相談などを受け付けている。多くの方々が市役所エリアにお越しになる時に、開けていない理由を伺う。</p> <p>11、総括として市長に伺う</p>